

答弁書第一八号

内閣参質一〇四第一八号

昭和六十一年四月一日

内閣総理大臣 中曾根 康弘

参議院議長 木村 睦 男 殿

参議院議員秦豊君提出自衛隊の見直し問題等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員秦豊君提出自衛隊の見直し問題等に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

(一) 昭和六十年十一月六日、参議院予算委員会における防衛庁長官の答弁は、防衛計画の大綱(以下「大綱」という。)自体の持つ弾力的な考え方を踏まえた上で、将来の防衛力整備の在り方として、例えば、「大綱」別表に定めている各自衛隊の境を取り外して最も有効かつ効率的な防衛力について検討してみることも必要ではないかとの考え方を述べたものである。

(二) 政府は、昭和六十年九月「大綱」に定める防衛力の水準の達成を図ることを目標とする中期防衛力整備計画を策定し、その着実な実施に努めているところであり、現在、「大綱」を変更することは考えていない。

五から十二までについて

(一) 現在、防衛庁の各担当部局において、業務運営に関する改善検討事項について、目標スケジュールに従い、資料の収集、実態調査等を行っており、昭和六十一年四月下旬を目途に、第一回目の具体的検討結果の取りまとめを行いたいと考えている。

したがって、現時点で個々の具体的内容について申し述べる段階にはない。

(二) なお、防衛大学校の学生数等の見直しについては、昭和六十年の給与制度改革に伴う将職の将補職への階級変更等の計画との関連において検討しているものではない。